

東京都市計画道路幹線街路

令和7年7月

かんじょうだい ごうせん しせん しらさぎはし かけかえ こうじ

環状第3号線支線2 白鷺橋架替工事のお知らせ

江東区枝川一丁目～枝川二丁目

○ 事業の目的

現在、東京都は「環状第3号線支線2白鷺橋」の架替工事を進めております。
この工事により、環状第3号線支線1と環状第3号線支線2が幅員3.6m～4.0mで整備され、車両および歩行者が安全・円滑に通行できるようになります。
また、架橋から約60年経過し老朽化の激しい白鷺橋を架け替えることにより、橋梁の耐震性能が向上し、緊急輸送道路としての重要な役割を果たすこととなります。

○ 工事の場所



○ 工程表

本事業は平成23年度の開始以降、長期にわたりご迷惑をおかけしておりますが、令和13年度完成に向けて進めてまいります。

	平成 23年度	～	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
I 期施工：拡幅側 (企業管移設、新橋構築、取付道路工事等)	[Progress bar showing work from FY23 to FY10]											
II 期施工：現道側 (旧橋撤去、新橋構築、企業管移設、取付道路工事等)	[Progress bar showing work from FY10 to FY13]											

工程は状況により変動することがあります。

○ 完成イメージ



この図は完成予想イメージであり、実際の工事内容と異なる場合があります。

お問合せ先

東京都 第五建設事務所

〒124-0023 東京都葛飾区東新小岩1-14-11

○事業全体に関すること 橋りょう設計担当 TEL 03-3692-4454

○工事に关すること 橋りょう工事担当 TEL 03-3692-4478

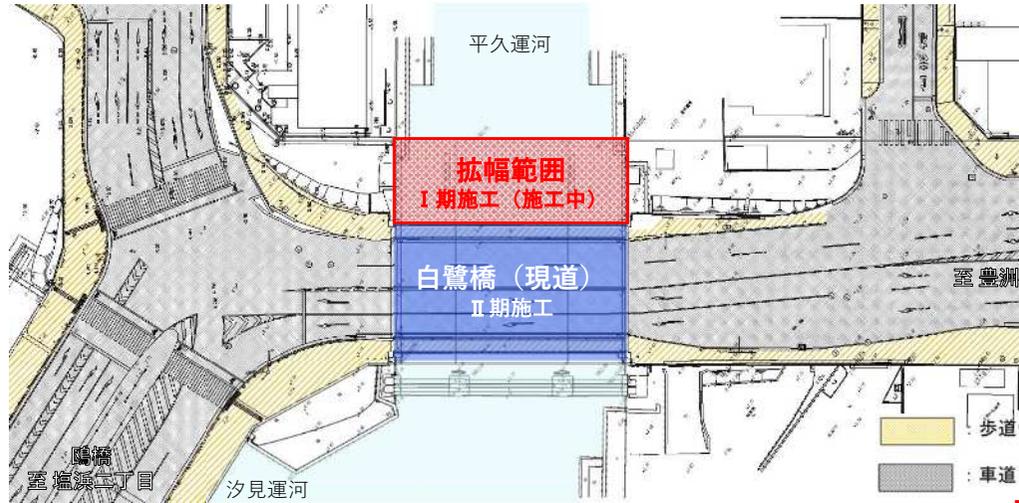
○ 工事の概要

- 交通の円滑化、および狭隘な歩道幅員を改善するために、白鷺橋と周辺道路の幅員を現在の20.5m（車道15.5m、歩道2.5m）から幅員36m（車道24m、歩道6m）に拡幅します。
- 道路の安全性を高めるために、現在の耐震基準に適合した橋りょうに架け替えます。

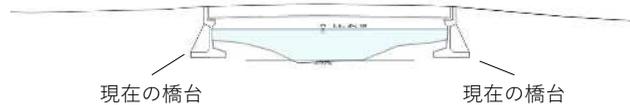
- I期〔拡幅範囲の施工〕とII期〔現道範囲の施工〕の大きく分けて2分割の施工となります。
- II期施工時には拡幅範囲に交通を切り替えます。

□ 現在

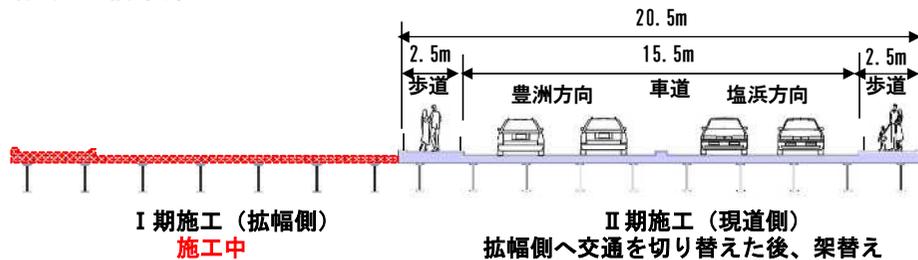
■ 平面図



■ 側面図

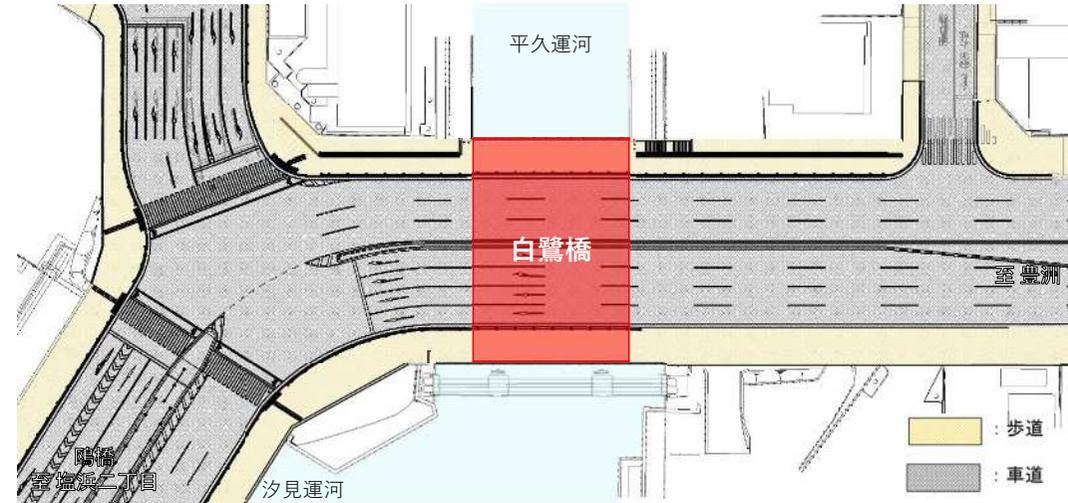


■ 断面図 (橋梁部)

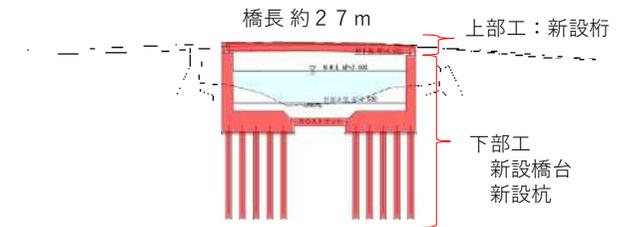


□ 将来

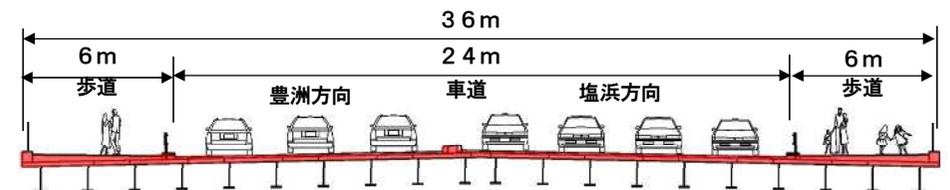
■ 平面図



■ 側面図



■ 断面図 (橋梁部)



※関係機関との協議・調整により計画を変更する場合があります。